平成２５年（フ）第１３６号
滋賀県蒲生郡日野町大字大窪478番地１、居所埼玉県越谷市野島152―１コーポ山崎101
債務者　タイムランナーこと　奥村　晴男
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野心太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第４８２６号
大阪府高槻市津之江北町32番21号
債務者　吉田久登志
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　崇公
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９７５号
大阪市東住吉区西今川１丁目11番22号
債務者　濱　フミ子
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６５号
岩手県岩手郡岩手町大字沼宮内第12地割67番地９
債務者　朽木　正美
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第２６６号
岩手県岩手郡岩手町大字川口第12地割字二ツ森19番地６　スカイハイツＢ棟201、住民票上の住所岩手県岩手郡岩手町大字沼宮内第12地割50番地７　第二民部田住宅２号
債務者　岩﨑さおり（旧姓朽木）
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第４９０９号
大阪市平野区背戸口２丁目９番18号
債務者　モリソノ機材こと　森園　　弘
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松亜矢子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１４５号
札幌市東区北33条東10丁目２番17号　ルミエール四季１―Ｄ号
債務者　東　　裕生
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和晃
4　破産債権の届出期間　平成26年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１６８号
富山市藤木3075番地１　アークアベニュー202号、前住所富山市藤木3146番地
債務者　谷内　由香
1　決定年月日時　平成25年11月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２３６号
岩手県岩手郡雫石町七ツ森71番地７
債務者　阿部　義雄
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第２３７号
岩手県岩手郡雫石町七ツ森71番地７
債務者　阿部　静江
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後４時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第３１３号
群馬県沼田市材木町163番地
債務者　金子　房江
1　決定年月日時　平成25年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　破産債権の届出期間　平成25年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月24日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年12月23日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３１４号
群馬県沼田市材木町163番地
債務者　金子　弘枝
1　決定年月日時　平成25年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　破産債権の届出期間　平成25年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月24日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年12月23日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６４５号
熊本市南区海路口町3345番地６
債務者　平島　邦博
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雅則
4　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月14日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３４号
岩手県二戸市野々上字中道10番地14
債務者　田中　順光
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２５年（フ）第９７７号
東京都東大和市桜が丘４丁目300番地の12レオネクスト桜が丘Ⅱ101
債務者　安達　仁彦
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　康雄
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部